

企業に求められる
ことは何?

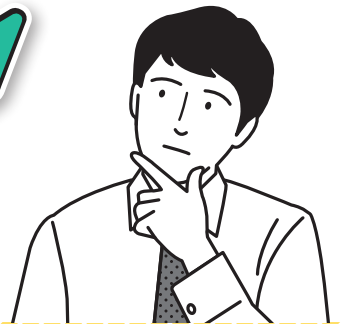
中小企業のための

「SDGs」って何?

エス ディー ジーズ SDGs

「17のゴール」って?

～入門編～



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



日本でも認知度が年々向上している「SDGs」。企業の取り組みも年々活発化していますが、関心はあるものの具体的な取り組みがまだできていない企業が多いことも事実です。SDGsを通して持続可能な開発、環境配慮型経営について考え、企業価値を向上させるためのヒントを学びませんか。



執筆
松本 一郎氏（島根大学 大学院 教授）

1965年長崎県生まれ。1991年島根大学大学院を修了後、東京の民間企業にて国策としての地球資源・環境問題についての調査・研究に携わる。1996年金沢大学にて地球のマントル研究で博士（理学）の学位を取得。2001年より同職。現在は、環境教育・防災減災教育・理科教育を柱に、地球科学分野の研究を行う。実践教育としての理科野外学習・天体学習の支援に重点をおき、SDGs・ESD、防災／減災教育とその啓発活動に尽力。

はじめに

島根県、そして企業のみなさんが業務展開するそれぞれの街は、どこも自然や人、人と人の繋がりが本当に素晴らしく、世界に誇れる豊かな地域です。こんにちは、島根大学の松本一郎です。新型コロナウイルスの感染症対策で業務形態や生活様式が大きく変わった昨今ですが、いかがお過ごしでしょうか。この困難な時世を企業として乗り越えるために、SDGsがみなさまの強力なツールとなることを願ってこの小冊子をお届けします。

なお、本小冊子は令和3年2月10日に行われまし

た「環境配慮型経営促進企業セミナー」として行われたSDGsの研修会をベースに、広く島根県内の企業向けにその内容をお伝えするものです。日常の業務の中での強力なツールとしてSDGsを活用いただくべく、参考になれば幸いです。

今回は、入門編ということで、「SDGsことはじめ」「企業・会社にとってのSDGs基礎講座」「SDGsの現状と今後に向けて」という内容について簡単に紹介します。



SDGs ことはじめ

現在、地球環境・社会環境を取り巻くさまざまな状況は、深刻さを増しているのはみなさんも承知のことと思います。最近ではメディアを始め、様々なところでSDGsという言葉が耳にするようになりました。また、小学校や中学校などの学校現場では教科学習の中でSDGsを学習する時代になりました。すでにSDGsに取り組んでおられる企業・会社もあるかと思いますが、ここでは社内教育の一環としての「SDGsの第一歩」、また、学び直しの「基礎講座」として以下に説明します。

SDGsは2015年のニューヨークで行われた国連サミットで採択されたものです。国連に加盟する193の国と地域の全てが、これを推進しようと賛成したもので、私は、『**私達人類全てが合意した「人類と地球」の約束事**』である

と解説しています。SDGsとはSustainable Development Goalsの頭文字をとったもので、その目標には17個のゴールが用意されています。日本語では、「持続可能な開発目標」と訳されています。また、これら目標には人類が生産活動・生活をする上で関わる全ての要素が含まれるように設計されています。それぞれの目標には数値目標が設定されており、2030年までにその達成を目指しています。それぞれの内容には、国が行うべきこと、地方自治体、企業・会社・団体が行うべきこと、家庭・個人が行うべきことが示されています。すなわち、10年という期間が残されていることになり、私たちはそこに向けて力を合わせて努力していく必要があります。



企業・会社にとってのSDGs 基礎講座

SDGsには17のゴール（表紙のアイコンを参照）が用意されていますが、それらの並びには意味があります。



【図1】SDGsの1～6

まずSDGsの1～6（図1）は、「人の生活」に関する内容が主として示されています。つまり、衣食住に当たる人間の基本的な部分が最初の「1. 貧困」「2. 飢餓」「3. 健康と福祉」となります。人が人として生きていく要素が1～3に示されており、それらが成立した上で

「4. 教育」の重要性がうたわれています。「教育」は全ての職種で必要不可欠であり、学校現場だけでなく、企業・会社の中での社員教育や、県や市町村レベルで行われる社会教育としても重要となります。また、「5. ジェンダー平等」は先進国の中で日本は最も遅れをとっており、企業や会社の中で、それぞれの職域・職階を見直し、これを改善していくことが求められていると言えます。なお、日本では大部分で達成されていますが、生活する上での水資源について「6. 安全な水とトイレ」として示されています。

次に、7～12に示されている要素は、特に企業・会社にとっては重要な内容を含んでいます。すなわち、「8.働きがいと経済成長」「9.産業と技術革新の基盤をつくろう」「12. つくる責任 つかう責任」は、企業・会社が、社会に供給する製品・商品・サービスを通して、いかに持続可能な社会を導き構築できるかに対して、大きな鍵を握っていると言えます。つまり、企業・会社は、それぞれの営業・経営活動を通して、社会・市民に持続可能な社会を宣伝・教育していく立場にあり、それぞれ企業・会社の活動内容に合わせて勉強・研鑽を続けていく必要があります。



【図 2】SDGs の 7～12

次に、13～15ですが、これはこれまでの環境保護活動として人類が推進してきたもので、「13. 気候変動」「14. 海の豊かさ」「15. 陸の豊かさ」を示しています。パリ協定を始め、地球温暖化を筆頭に、生態系の豊かさを念頭においたこれらの要素は、自然と人間が共存・共栄していく上で極めて重要な要素と言えます。

次に、16と17ですが、これらは以上の15個の目標に対して、人類の取り組み方を示したものであり、「16. 平和と公正」「17. パートナリシップ」となります。16は平和に目が向きがちでこれも重要なことですが、企業・会社にとっては「公正」という部分において改善を図れる部分です。すなわち、企業・会社の部門・部署（課）の中で対立するアイデアや多様な意見は通常出てくるものですが、それらを決定するにあたり、公平・公正な決め方や理解への導き方がSDGsの見方・考え方としては重要になります。最後のパートナーシップですが、これは本来は国と国との間のグローバルパートナーシップを示していますが、仕事・業務を行う上での多様なステークホルダー間のパートナーシップと捉えて頂くと良いと思います。



【図 3】SDGs の 13～17

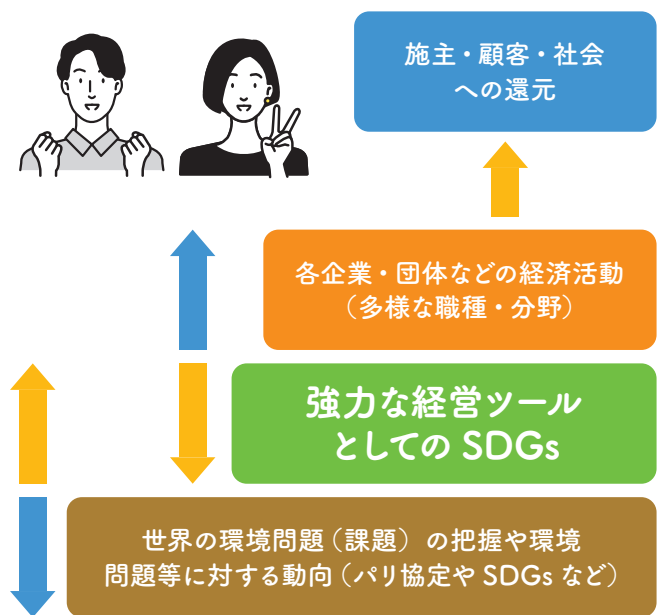


SDGs の現状と今後に向けて

SDGsが採択され5年が経ちました。現在、ようやくSDGsという言葉が市民の一人一人に届き始めた状況です。先にも述べましたが、日本では小学校・中学校での教科学習を中心にSDGsを学習する状況になりました。また、企業・団体においてもSDGsビジネスとして、この活動が普及・定着するようなサポートも始まっています。島根県でも県や市町村レベルで、SDGsへの取り組みが始まっています。環境基本計画の策定、環境アドバイザー制度、市民団体の活動などは、SDGsを推進する潤滑油と言えるでしょう。

企業・会社においては、定款やこれまでの経営活動の中から、施主・顧客に対する協力・信頼関係をSDGs的な見方や考え方を踏まえ、さらにそのパートナーシップを強力にし、社会への還元・貢献に活かしていくべきであると考えます。つまり、これまでの活動の中から、その魅力をさらに発展（もしくは発見）することで機能強化に繋げ、持続可能な企業・会社・経営となることを期待しています。最後に、環境マネジメントツールとしてSDGsのイメージ図

を図4に示しましたので、ご覧いただき、SDGs理解の整理に活用してもらえればと思います。



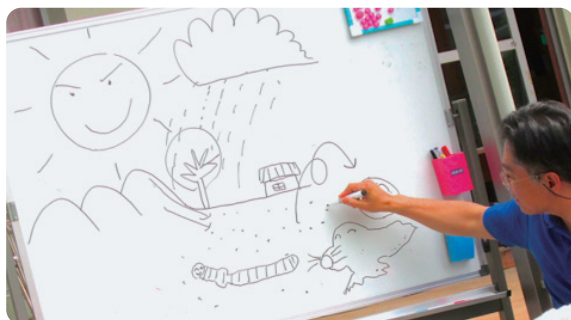
【図 4】環境マネジメントツールとしてのSDGsのイメージ

おわりに

私はSDGsが採択される前から、フランスはパリにあるユネスコ本部を訪れ、SDGsやESD（持続可能な開発に関わる教育）に関わる部署の人たちと協議、情報交換を重ねてまいりました。私にとってのSDGsとは、それらの情報や取り組みの事例などを地域に届けることだと考えています。また、私は次代を担う子供世代から、現在の社会を動かしている企業・会社・団体の大人世代まで、相等しく、その内容を学ぶ機会が必要だと考えています。また、学んだ内容を実践していくことが重要で、この学びと実践

により、来る2030年には自然と人類とが共存・共栄の関係が築かれていることを願っています。SDGsにはその理念に「誰一人として取り残さない」というものがあります。冒頭に、お伝えすべき内容でありましたが、最後までお読み頂いた皆さんには、その心に届く言葉として記憶に残ればという願いから最後にお伝えさせていただきました。

今回の小冊子は入門編ということで、その内容をお届けしましたが、機会がありましたらこの続きとして、また皆さんとお会いできれば幸いです。
(松本 一郎)



地域での実践教育

お問い合わせ先

島根県地球温暖化対策協議会

(島根県環境生活部環境政策課)

〒690-8501 松江市殿町 1 番地

TEL (0852) 22-6379 FAX (0852) 25-3830

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kankyo/>

島根県地球温暖化対策協議会 事業者部会事務局

(島根県中小企業団体中央会)

〒690-0886 松江市母衣町 55 番地 4

TEL (0852) 21-4809 FAX (0852) 26-5686

<https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/>